

本協会の宗旨

協会の宗旨は、農民組合の組織向上及びその本日の設立を目的とし、

設立委員 齋藤孝一 齋藤孝一 齋藤孝一

新協会の組織 齋藤孝一 齋藤孝一 齋藤孝一

役員 齋藤孝一 齋藤孝一 齋藤孝一

協会の内容 齋藤孝一 齋藤孝一 齋藤孝一

役員 齋藤孝一 齋藤孝一 齋藤孝一

役員 齋藤孝一 齋藤孝一 齋藤孝一

役員 齋藤孝一 齋藤孝一 齋藤孝一

役員 齋藤孝一 齋藤孝一 齋藤孝一

役員 齋藤孝一 齋藤孝一 齋藤孝一

法人 齋藤孝一 齋藤孝一 齋藤孝一

法人 齋藤孝一 齋藤孝一 齋藤孝一

本會社は定款第三條に掲ぐる營業を目的とするものであります。設立の理由は農民組合運動の不當なる要求に對抗して、地主階級の利益を擁護し農村の發展を期するにある。

當會社は資本金參萬圓となつてゐるが都合に依り壹千株貳萬圓に減じ、發起人四十二名で二百九十六株、一般株主四百五十四株計七百五十株の集金を終り、残り二百五十株は目下交渉中である。

創立費豫算壹千圓のところ壹千六百九十四圓八十六錢要した、併せて承認せられたい。(可決)

4、重役選任(座長指名の銓衡委員十名に依り銓衡し左の通發表決定)

社長兼取締役 齋藤孝一郎